

自主参加型 国内排出量取引制度の 概要

2008年1月17日
環境省地球環境局地球温暖化対策課
市場メカニズム室

自主参加型国内排出量取引制度の 位置づけ

- ▶ 京都議定書目標達成計画(2005年4月閣議決定)
 - 国内排出量取引制度はポリシーミックスの一手法として、他の手法との比較やその効果、産業活動や国民経済に与える影響等の幅広い論点について総合的に検討していくべき課題。
 - 費用効果的な削減と取引等に係る知見・経験の蓄積を図るため、自ら定めた削減目標を達成しようとする企業に対して、経済的なインセンティブを与えるとともに、排出枠の取引を活用する自主参加型の国内排出量取引を実施。

自主参加型国内排出量取引制度 評価委員会

第1期事業(平成17年度開始分)が終了した
ことを受けて、有識者による成果の評価を実施。
平成19年12月27日に報告書公表

<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/det/index.html> (国内排出
量取引制度専用HPからアクセス可能)

(メンバー)

植田和弘(京都大学)【委員長】

大塚直(早稲田大学)

藤井良広(上智大学)

三田真己(アーガス・メディア・リミテッド)

村井秀樹(日本大学)

諸富徹(京都大学)

* 敬称略

本制度の概要①

(参加者の種類)

目標保有参加者(タイプA)

CO₂排出抑制設備(省エネ、エネルギー転換など)への補助金交付を受け、一定量の排出削減を約束(予算総額:約30億円/年、補助率1/3)

〔第1期:31社、第2期:58社、第3期:55社〕

目標保有参加者(タイプB,C)

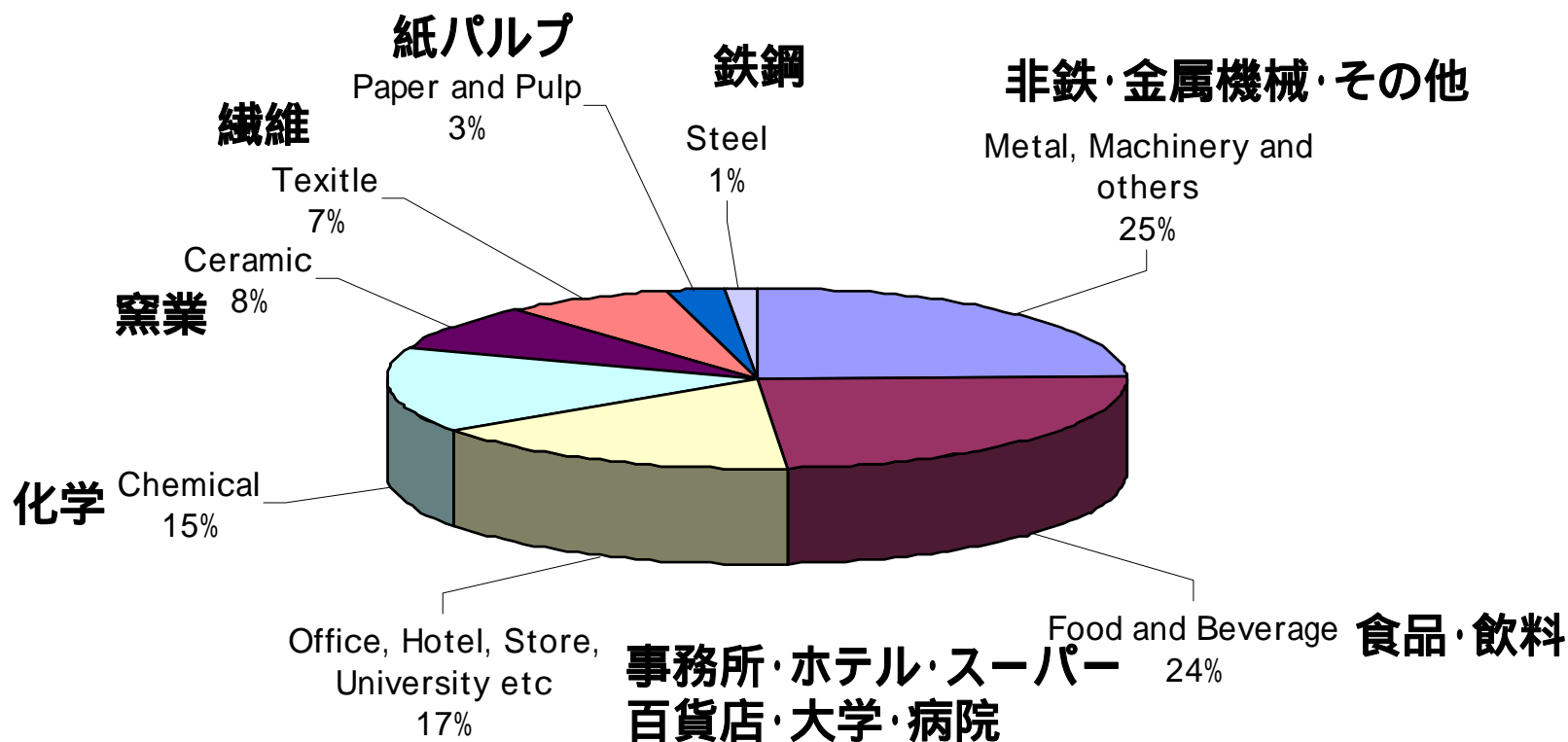
補助金なしで排出削減を約束〔第3期:6社〕

取引参加者

排出枠の取引を仲介

〔第1期:7社、第2期:12社、第3期:公募中〕

目標保有参加者の業種別割合



本制度の概要②

(制度のスケジュール)

・初年度(設備整備期間)

参加者の募集・採択、 補助対象設備の導入、
基準年度排出量の算定、検証、確定

・2年度目(削減対策実施年度)

初期割当量の交付、 CO₂削減対策の実施、
排出量のモニタリング

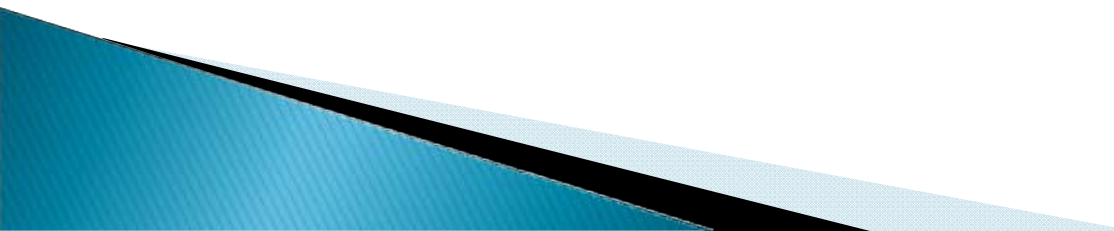
・3年度目(調整期間)

前年度排出量の算定、検証、確定、 排出削減
目標の達成(償却期限(8月末)までに排出量取引の実
施)

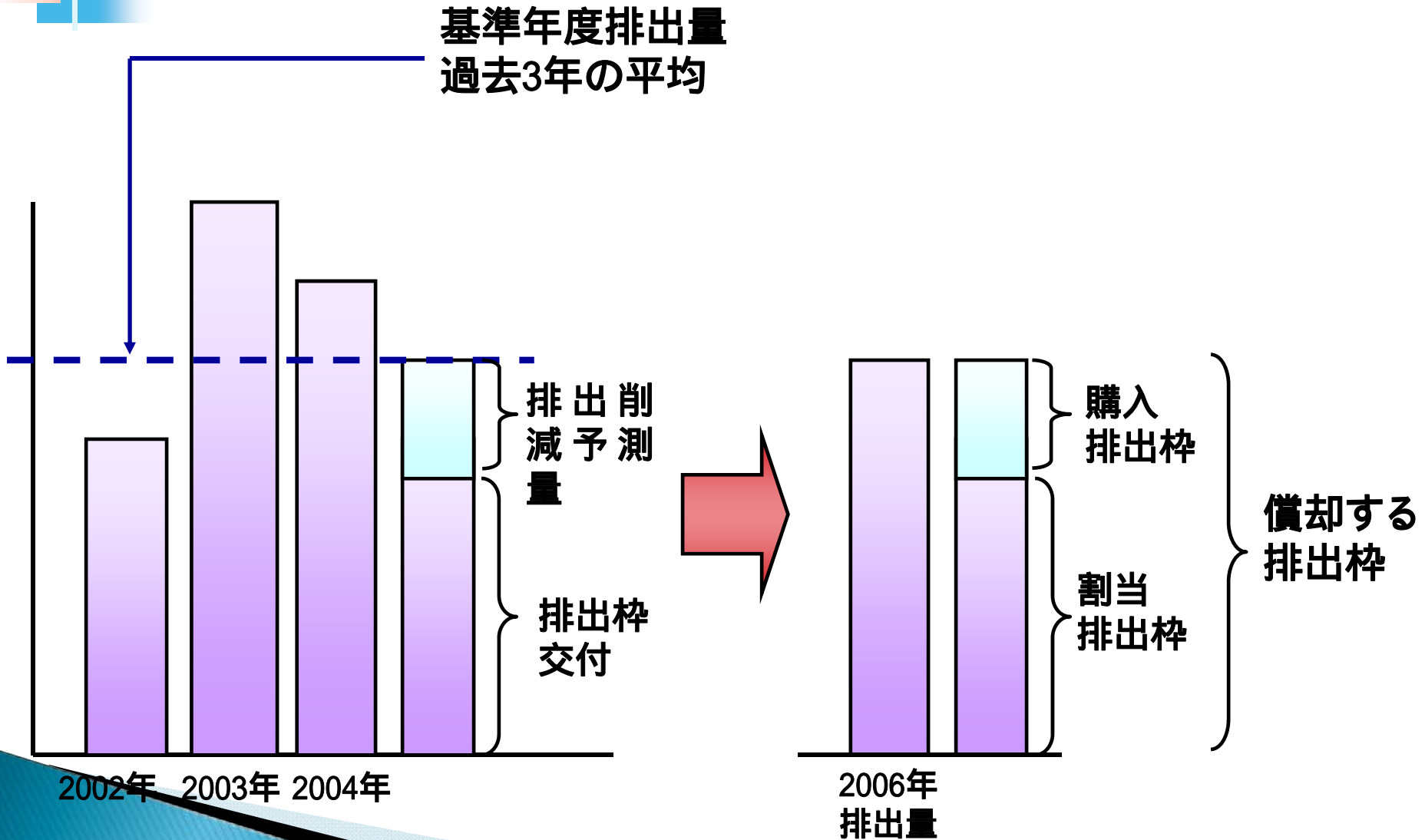


本制度の概要③

(目標保有参加者の排出目標の設定)

- ▶ 排出量算定の敷地境界:工場・事業所単位
 - ▶ 基準年度排出量:
過去3年間の排出量実績の平均値
 - ▶ 目標(キャップ):
「基準年度排出量」 - 「排出削減予測量」
 - ▶ 対象ガス:CO₂のみ
- 

排出目標設定の考え方



本制度の概要④

- ▶ 排出量算定：検証機関による第三者検証を実施
- ▶ 取引可能な排出枠：JPAとjCER、jERU (jERUは第3期のみ)
- ▶ 削減対策実施期間の排出量実績に応じた排出枠を期限までに要償却
 - 必要量償却できない場合：支払われた補助金の返還措置 + 企業名公表

本制度の概要⑤

- ▶ 工場・事業場単位の排出量算定であるため、補助対象設備導入による削減以外での削減も加味可能
- ▶ 登録簿システムでの排出枠取引と遵守評価、第三者検証の実施、不遵守時の措置など排出量取引制度に必要な要素をフルセットで盛り込んだ我が国初のキャップ・アンド・トレード型制度
- ▶ 我が国初の有価による排出量取引制度
- ▶ 実践に基づく経験を深める有用な機会

第1期事業の概要

・参加企業

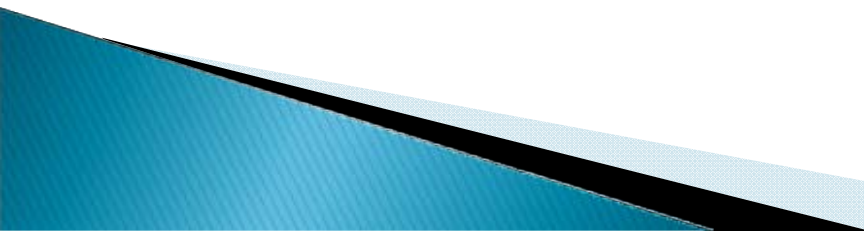
- 目標保有参加者31社、取引参加者7社
- 排出量の検証機関12社

・目標保有参加者31社による削減対策実施年度 排出量：1,288,543 tCO₂

- 全目標保有参加者が目標を達成
 - 基準年度からのCO₂削減量：377,056 tCO₂ (基準年度比29%の削減)
 - 当初の排出削減約束量である273,076tCO₂ (基準年度比21%の削減)を大幅に超過して達成
- ## ・排出枠は24件、合計82,624 tCO₂が取引された。
- うち、取引仲介システム (GHG-TRADE.com) を活用した取引の平均価格1,212円/tCO₂



第1期事業およびその経験を踏まえた 制度インフラの整備

- ▶ 自主参加型国内排出量取引制度登録簿システムの構築
 - ▶ 「排出量管理システム」の構築
 - ▶ 排出枠の取引を支援するWeb上の仲介システム (GHG-TRADE.com) の構築
 - ▶ 目標保有参加者による排出量の「モニタリング・報告ガイドライン」の策定
 - ▶ 検証機関による第三者検証を実施するための「検証ガイドライン」の策定
- 

現在日時 (JST) : 2006年02月01日19:24

クレジット移転
移転方法選択クレジット移転
情報入力クレジット移転
情報確認クレジット移転
完了通知

クレジット移転情報入力 (国内移転)

以下の情報を入力し、「確認」ボタンを押して下さい。
移転処理は一度に10件まで行えます。

移転元口座番号: JP-100-00000-00000-C0005-00
移転元法人名: 法人A

①移転先口座番号入力

JP - 100 - 00000 - 00000 - C0006 - 00

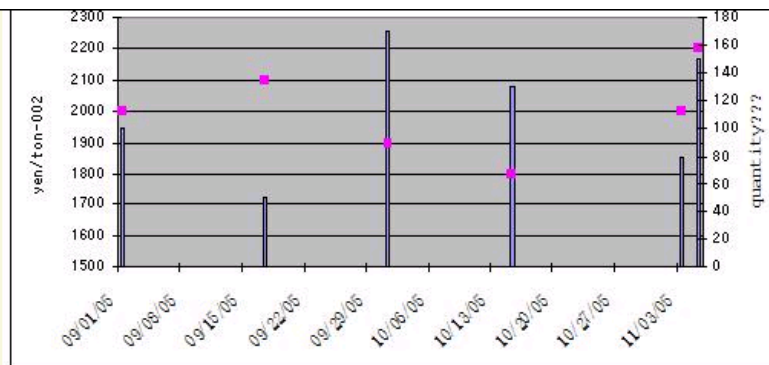
②移転クレジット情報入力

国名 記号	クレジット 種別	発行 約定期間	適用 約定期間	プロジェクト 番号	クレジット量 (t-CO ₂)	
JP	JPA	00	00		100	追加

確認

選択画面へ戻る

GHG-trade.comの画面イメージ



注文リスト

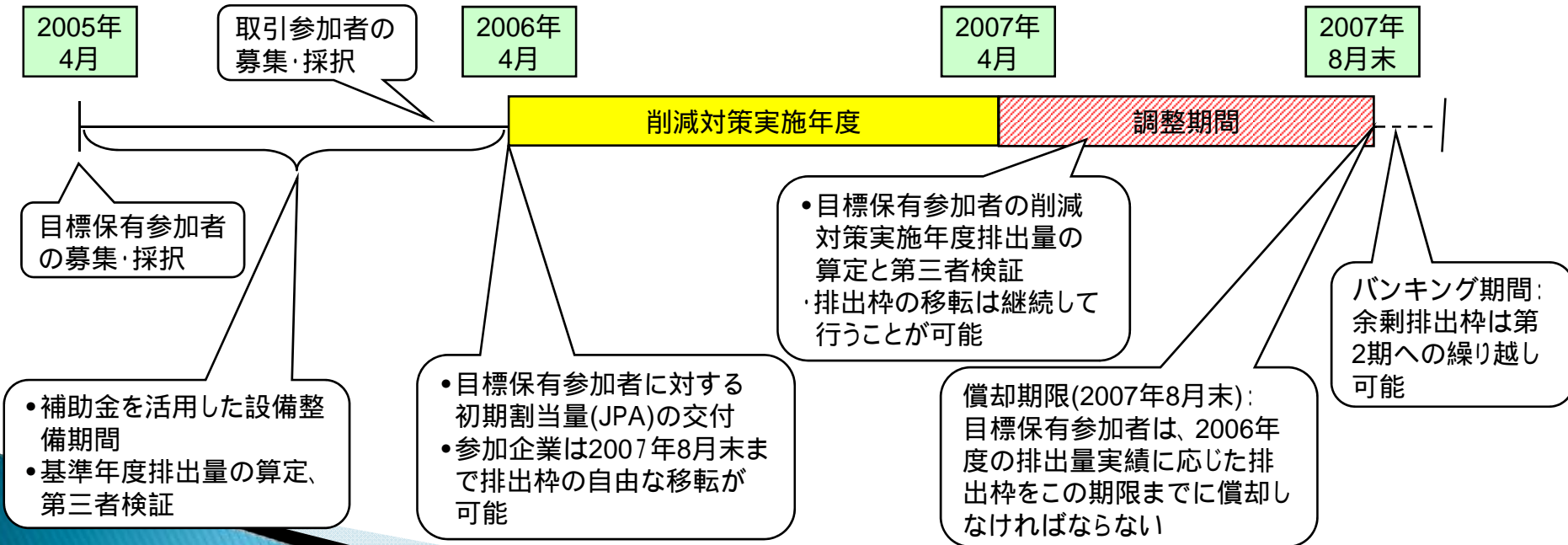
排出権種類	売買の別	売り数量	価格	買い数量	注文日時
jCER	買い		30	450	2006/03/22 01:22
jCER	買い		200	2,000	2006/03/23 15:20
jCER	買い		1,000	20	2006/03/22 09:40
jCER	売り	5	1,000		2006/03/22 09:44
jCER	売り	66	4,576		2006/03/23 00:05
jCER	買い		5,678	4,674	2006/03/23 00:08
jCER	売り	927	8,888		2006/03/23 00:14
jCER	買い		10,000	10	2006/03/22 13:49
jCER	買い		10,000	50	2006/03/22 09:43
jCER	買い		10,000	10	2006/03/22 14:05

+ 新規注文

* 上図はデモ画面であり、グラフ及び数値は架空のものです。

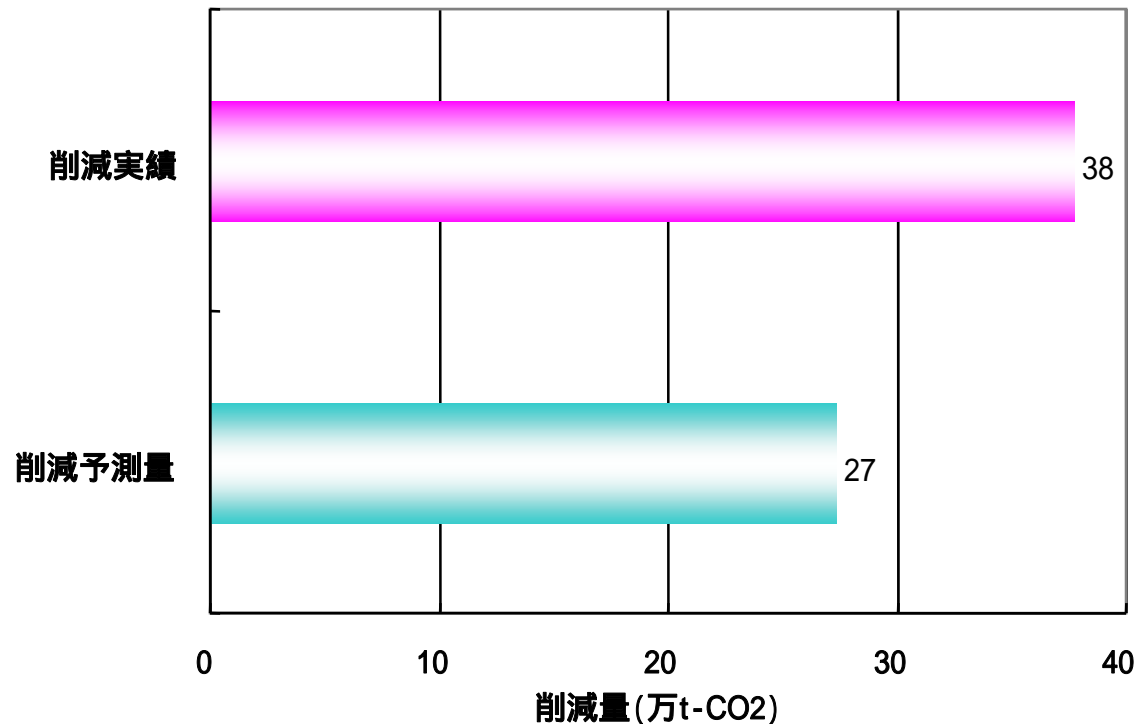
第1期事業の評価概要①

- ▶ 排出量のモニタリング・算定及び第三者検証の実施、登録簿システムを活用した排出枠の取引・移転、遵守評価等からなる自主参加型国内排出量取引制度を構築し、3年間にわたる事業サイクルを実際に運営・完遂することができた。



第1期事業の評価概要②

- ▶ 事業開始時の全目標保有参加者の排出削減予測量合計が基準年度排出量合計の21%であったところ、実際には29%の削減が達成されており、当初の予測量を大幅に上回る削減が達成された。



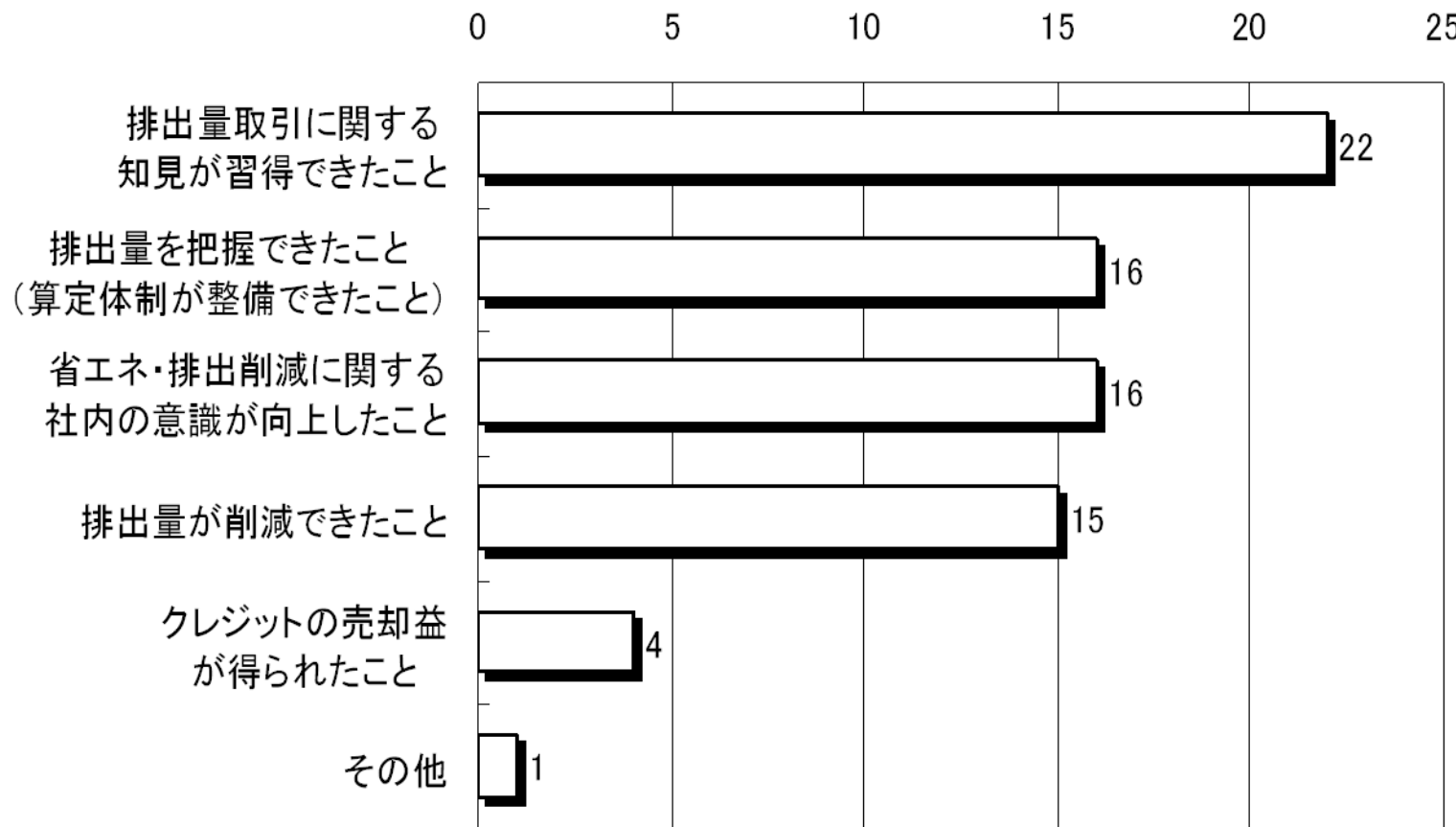
第1期事業の評価概要③

- ▶ 我が国で始めて有価による排出枠の取引が実施されたことにより、排出量取引に係る契約や企業会計処理等、排出枠の取引に関連した実務における知見が蓄積された。
- ▶ 削減対策実施年度の排出量が初期割当量を上回った事業所数は13件存在したが、いずれも排出枠の取引を行うことで目標を達成した。これによって、排出量取引が目標保有参加者の目標達成のための柔軟性措置として機能することが実証された。

参加者に対するアンケート調査結果

本制度への参加によるメリット(目標保有参加者)

N=29、複数回答可



第1期事業への評価を踏まえた提言①

【提言1：目標設定方法や検証方法などルールの改善】

- ▶ 第1期事業の結果を踏まえ、目標設定方法や検証方法等についての改善に向けた検討を行う必要がある。
 - ベンチマーク方式を含めた目標設定方法についての検討
 - 効率的かつ高精度な排出量のモニタリング・検証に向けた検証方法の改善

第1期事業への評価を踏まえた提言②

【提言2：参加者数の拡大】

- ▶ 参加者が第1期では目標保有参加者31社、取引参加者7社であり、排出量取引は限定的。
- ▶ 本制度の政策的意義・効果を十分に実現するためには、参加者数を拡大していくことが望ましく、対応策として以下の諸点が挙げられる。
 - 目標設定方法の改善
 - 参加形態の多様化
 - 海外市場とのリンク
 - あらゆる部門を参加可能とするルールの検討
 - 積極的な情報開示・普及

第1期事業への評価を踏まえた提言③

【提言3：取引の円滑化のための取引システムの改善】

- ▶ 排出枠の価格が、CO₂排出コストの明示的なシグナルとして、事業者の排出削減対策へのインセンティブとなるためには、一定量の排出枠の取引が不可欠。
- ▶ このため、以下の諸点に留意して、取引の円滑化を促進する必要がある。
 - 取引参加者の参加拡大
 - 取引実務に係る事業者の負担軽減
 - 会計処理及び税務処理に関する取り扱いの明確化

第4期(2月から公募開始予定)における 主な改善点

- ▶ コンビニ、スーパーなどフランチャイズチェーンをまとめて一主体として参加可能とする「グループ検証」の採用
- ▶ グループ企業・工場が社内排出量取引に活用できるようにルールを改善
- ▶ 「ベンチマーク方式」による目標設定方式の部分的採用
- ▶ オフセットプロバイダーなど取引参加者の拡大

詳細情報：<http://www.et.chikyukankyo.com/>
(環境省自主参加型国内排出量取引制度専用HP)

自主参加型国内排出量取引制度検討会の設置

- 今後、より有用な知見・経験を蓄積する観点から、「自主参加型国内排出量取引制度検討会」を設置
- 初回会合は1月31日(木)を予定
- メンバー(敬称略)
 - 大塚直(早稲田大学教授)
 - 野村修也(中央大学教授)
 - 諸富徹(京都大学准教授)
 - 明日香寿川(東北大学教授)
 - 村井秀樹(日本大学教授)
 - 三田真己(アーガス・メディア)
 - 武川丈士(弁護士)